

武蔵野台駅周辺の自転車放置禁止区域の指定について

1 趣旨

市では、武蔵野台駅周辺に4箇所の自転車駐車を設置し、市民の良好な生活環境の確保に努めてまいりましたが、駅周辺の自転車利用台数を収容する自転車駐車を確保することが困難だったため、効果的な放置自転車対策が取れていない状況でした。

このたび、武蔵野台駅北臨時自転車駐車場（仮称）が平成25年3月末日までに開設することとなり、自転車の収容が可能となったことから、武蔵野台駅周辺を自転車放置禁止区域に指定するものです。

2 指定区域

裏面のとおり

3 指定時期

平成25年7月1日（予定）